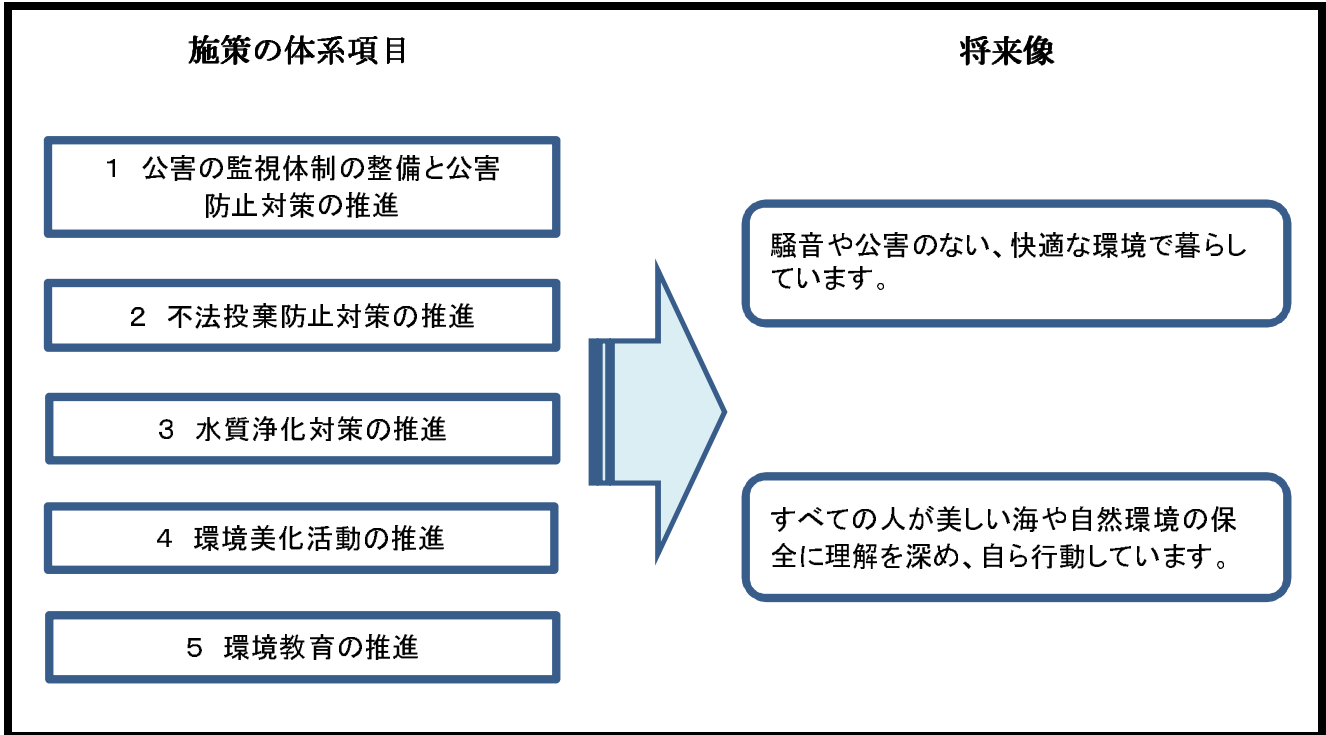


<b>施策評価シート</b> (平成29年度評価実施)	<b>担当</b> <b>部課名</b>	産業環境部 環境清掃課	<b>関連</b> <b>部課名</b>	上下水道部 下水道課
--------------------------------	-------------------------	----------------	-------------------------	---------------

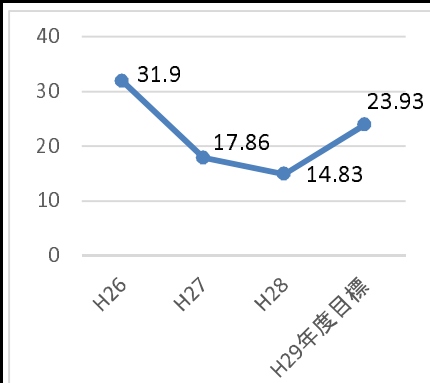
◆第四次蒲郡市総合計画(2011～2020)

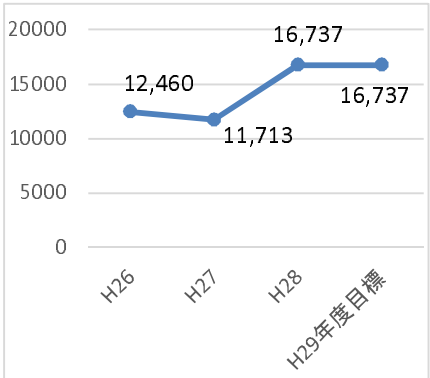
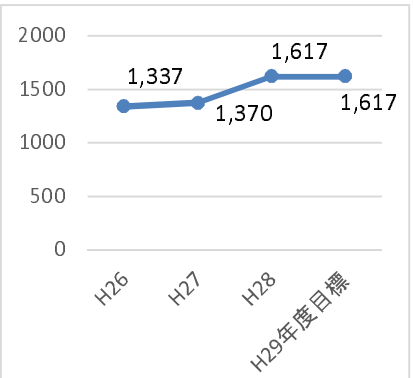
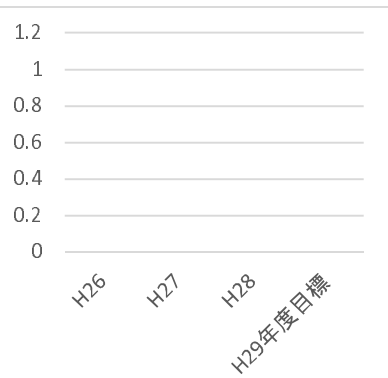
<b>施策名</b>	環境保全
<b>基本目標</b>	美しい自然を未来につなぐまちづくり【環境・生活基盤】
<b>施策の説明</b>	騒音や公害、水質汚濁のない快適な生活環境にむけて、公害の監視体制の整備や公害防止対策、水質浄化対策、子どもたちを対象にした環境教育、市民や事業者に対する情報提供や学習機会の充実などを図り、環境意識の高揚や環境にやさしい生活・活動を促進します。

◆施策の全体像



◆主要事業に係る具体化した取組み実績(括弧内は単位)

事業名		公害苦情処理事業																																
1	野焼き苦情(件)	雑草繁茂等苦情(件)	不法投棄(件)																															
	 <table border="1"> <caption>野焼き苦情(件)</caption> <tr><th>年度</th><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29年度目標</td></tr> <tr><th>件数</th><td>13</td><td>22</td><td>13</td><td>10</td></tr> </table>	年度	H26	H27	H28	H29年度目標	件数	13	22	13	10	 <table border="1"> <caption>雑草繁茂等苦情(件)</caption> <tr><th>年度</th><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29年度目標</td></tr> <tr><th>件数</th><td>117</td><td>126</td><td>123</td><td>120</td></tr> </table>	年度	H26	H27	H28	H29年度目標	件数	117	126	123	120	 <table border="1"> <caption>不法投棄(件)</caption> <tr><th>年度</th><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29年度目標</td></tr> <tr><th>件数</th><td>204</td><td>175</td><td>179</td><td>166</td></tr> </table>		年度	H26	H27	H28	H29年度目標	件数	204	175	179	166
	年度	H26	H27	H28	H29年度目標																													
件数	13	22	13	10																														
年度	H26	H27	H28	H29年度目標																														
件数	117	126	123	120																														
年度	H26	H27	H28	H29年度目標																														
件数	204	175	179	166																														
<b>担当者評価</b>																																		
<p>野焼き禁止の周知は行っているが、原因者(農家)の高齢化等を理由に法律違反を承知で野焼きを実施している案件もあり、警察の連携を密にするとともに野焼き現場に訪問した際にクリーンセンターや一色不燃物最終処分場での処分も積極的に提示している。公害苦情件数の多くは不法投棄が占めている。平成27年度に購入した監視カメラを市内でローテーションして設置した。設置地域の総代からは資源物集積場等にて不法投棄の頻度が減少していると聞いている。複数回寄せられていた騒音・振動・悪臭の感覚公害苦情に関しては、申立者及び原因者に現状を把握してもらおうべく、測定を実施することで、長年継続して課題になっていた苦情が寄せられなくなっている。</p>																																		
2	施策の体系項目	水質浄化対策の推進																																
	海岸漂着物回収(t)	浄化槽設置事業補助金(件)	—																															
	 <table border="1"> <caption>海岸漂着物回収(t)</caption> <tr><th>年度</th><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29年度目標</td></tr> <tr><th>回収量</th><td>31.9</td><td>17.86</td><td>14.83</td><td>23.93</td></tr> </table>	年度	H26	H27	H28	H29年度目標	回収量	31.9	17.86	14.83	23.93	 <table border="1"> <caption>浄化槽設置事業補助金(件)</caption> <tr><th>年度</th><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29年度目標</td></tr> <tr><th>件数</th><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>30</td></tr> </table>	年度	H26	H27	H28	H29年度目標	件数	0	0	0	30												
年度	H26	H27	H28	H29年度目標																														
回収量	31.9	17.86	14.83	23.93																														
年度	H26	H27	H28	H29年度目標																														
件数	0	0	0	30																														
<b>担当者評価</b>																																		
<p>海岸漂着物の回収に関しては、該当年度の天候状況に左右されることが多いため、回収量だけで一概に判断することは難しい。平成29年度から浄化槽設置費等補助金を交付するにあたり、生活排水処理基本計画を策定した。また、補助金に関する情報及び浄化槽清掃業者の報告を反映し、浄化槽等排水施設のデータを整備することで汚水処理人口普及率の把握も行っていく。</p>																																		

施策の体系項目	環境美化活動の推進																						
530運動実践活動(人)	クリーンキャンペーン(人)	—																					
<div style="display: flex; align-items: center;"> <span style="font-size: 24px; margin-right: 10px;">3</span>  </div> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>530運動実践活動(人)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>参加者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26</td><td>12,460</td></tr> <tr><td>H27</td><td>11,713</td></tr> <tr><td>H28</td><td>16,737</td></tr> <tr><td>H29年度目標</td><td>16,737</td></tr> </tbody> </table>	年度	参加者数	H26	12,460	H27	11,713	H28	16,737	H29年度目標	16,737	 <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>クリーンキャンペーン(人)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>参加者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26</td><td>1,337</td></tr> <tr><td>H27</td><td>1,370</td></tr> <tr><td>H28</td><td>1,617</td></tr> <tr><td>H29年度目標</td><td>1,617</td></tr> </tbody> </table>	年度	参加者数	H26	1,337	H27	1,370	H28	1,617	H29年度目標	1,617		
年度	参加者数																						
H26	12,460																						
H27	11,713																						
H28	16,737																						
H29年度目標	16,737																						
年度	参加者数																						
H26	1,337																						
H27	1,370																						
H28	1,617																						
H29年度目標	1,617																						
<b>担当者評価</b>																							
<p>530運動、クリーンキャンペーンとも参加団体数、参加者数を増やすことができた。          今後も、住民の環境美化活動への支援を通して、美しいまちづくりを目指していきたい。</p>																							

◆施策の現状分析(指標の推移から見た現状分析)

1	<p><b>指標の推移</b></p> <table border="1"> <caption>公害苦情(件)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>293</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>247</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>246</td> </tr> <tr> <td>H32年度目標</td> <td>238</td> </tr> </tbody> </table>	年度	件数	H26	293	H27	247	H28	246	H32年度目標	238	<p><b>指標の説明(設定理由)</b></p> <p>騒音等の公害のない快適な環境を目指している。しかし、件数は常に200件を超えており、継続して対策を講じていく必要があるため。</p>
	年度	件数										
H26	293											
H27	247											
H28	246											
H32年度目標	238											
<p><b>指標の分析</b></p>	<p>件数が減少していくことで、将来目指す姿に近づいていると判断できる。</p>											
2	<p><b>指標の推移</b></p> <table border="1"> <caption>生活排水処理率(件)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>処理率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>68.4</td> </tr> <tr> <td>H32年度目標</td> <td>80.8</td> </tr> </tbody> </table>	年度	処理率(%)	H26	0	H27	0	H28	68.4	H32年度目標	80.8	<p><b>指標の説明(設定理由)</b></p> <p>平成37年度においては全区域污水適正処理構想に基づき、污水处理人口普及率95%以上を目指し、平成42年度には生活排水処理基本計画に基づき、下水道接続率等を反映した生活排水処理率も95%以上を目標としているため、平成37年度までの時限を設けて平成29年度から浄化槽設置等の補助事業を実施していく。下水道の接続及び浄化槽の転換が推進されることで海や河川へ流入する汚濁負荷量が減少すると考えられるため。</p>
	年度	処理率(%)										
H26	0											
H27	0											
H28	68.4											
H32年度目標	80.8											
<p><b>指標の分析</b></p>	<p>生活排水処理率が向上することで、海や河川への汚濁負荷が減少していると判断できる。</p>											

◆市民等からの参考意見等

<p><b>市民サービス向上に向けた意見等</b></p>	
<p>平成28年度に策定した蒲郡市生活排水処理基本計画においては、パブリックコメントを実施したが、市民等から意見の提出はなかった。</p>	

◆今後の方針

No.	課題		今後の取組み
	件名	内容	
1	公害の監視体制の整備と公害防止対策の推進	同じ原因者による苦情が寄せられ、継続的に対応している案件がある。また、法や条例の規制対象とならない事例が増えている。	同じ原因者による苦情に関しては、測定の実施や愛知県の公害紛争処理制度等を活用することで解決に向かわせる。また、改善報告書による確認も行う。法や条例の規制対象外の事案については、地域のコミュニケーション不足が原因とされるため、原因者及び申立者に対し、コミュニケーションを図ることを勧めていく。
2	不法投棄防止対策の推進	件数は減少傾向にあるが、年150件以上の連絡が寄せられている。	不法投棄がされやすい山間部や人口過疎地においてはパトロールを重点的に実施する。改善が見られないところでは、監視カメラやダミーカメラの設置も検討する。ごみ集積場にあつては、看板の設置や地域で開催する講座等にて市民に啓発する。
3	水質浄化対策の推進	環境面での浄化槽転換の必要性があるが、個人の経済事情もあり、汚水処理人口普及率が横ばいで推移している。	対象地域の住民及び浄化槽工事業者に浄化槽転換の必要性を啓発するとともに補助金の案内を周知する。
4	環境美化活動の推進	530運動やクリーンキャンペーンを通して市内全域の環境美化につなげていく必要がある。	530運動やクリーンキャンペーンの参加者のさらなる増加に向けた取り組み、市内全域の美化活動につなげていけるように啓発を行っていく。

◆施策評価

構成事業の進捗状況	B: おおむね計画どおり進行している。
施策の進め方	B: 一部見直しが必要である。
課長評価	<p>環境問題も多様化し、法令規制のない苦情も多く対応に苦慮しているが、地域住民に密着した問題でもあり、その適切な処理に努めていく必要がある。</p> <p>不法投棄については、規模が大きく悪質な事例も発生しており、関係機関との連携及び土地所有者の管理責任も明確にしつつ、対応をしていくことが求められている。</p> <p>また、三河湾浄化については、未処理となっている生活雑排水を減らすため、合併処理浄化槽への転換を進めていくことが必要である。</p>

施策の進捗状況	B: 目指す将来像実現に向けておおむね計画どおり進行している。
部長評価	<p>環境問題は、悪臭や騒音、煙害などの公害問題や不法投棄問題も含め、企業や市民の環境保全に対する意識、周辺への配慮などの意識の持ち方が大きく影響している。監視活動による予防策は一定の効果があると考えられるが、より一層の啓発活動が必要である。</p>

事務事業一覧

総合計画	所管課	番号	事業名	人件費を除く事業費(千円)	人件費(参考)(千円)	人工	評価(担当者)	事業の種類別	新規事業	達成状況	市長マニフェスト	実施計画
4-3	環境清掃課	305	公害苦情処理事業	5,262	4,292	0.75	B	カ	オ	B	3	×
4-3	環境清掃課	306	環境啓発事業(地球環境対策、こどもエコクラブ、出前講座)	176	1,454	0.25	B	カ	オ	A	—	×
4-3	環境清掃課	307	環境調査事業(河川水質、環境騒音、道路交通騒音、悪臭等)	449	2,917	0.50	A	カ	オ	A	—	×
4-3	環境清掃課	308	三河湾浄化推進事業	11,785	4,389	0.75	B	カ	オ	B	3	○
4-3	環境清掃課	310	環境美化事業	1,894	10,192	2.45	B	カ	オ	A	—	×